



盛岡市プレスリリース

～こどもまんなか盛岡市 描く未来はこどもの笑顔、
みんなが子育てパートナー～

令和8年7月3日

子ども未来部 子ども青少年課

市政記者クラブ加盟社 各位

こどもの権利保障に関する講演会の開催について

こどもの多様な悩みや課題を解決するため、こどもの意見表明の機会を確保やこどもの参画を得ながら関係機関とのネットワーク形成を図るほか、こどもの権利擁護・促進に向けた権利救済機関の設置など、「こどもをまんなか」にした相談支援の体制を強化するための仕組みの構築に向けて、こどもの権利保障について関係者と共に理解を深めることを目的として、次のとおり講演会を開催いたします。

記

1 日 時

令和8年7月5日（日）14：00～16：00

2 場 所

プラザおでって3階 大会議室

3 講師

東京経済大学現代法学部教授

獨協地域と子ども法律事務所弁護士 野村 武司（のむら たけし）氏

4 演題

「こども基本法下での自治体の役割

～子どもの権利に関する条例・こども計画・子どもオンブズマン～」

5 出席予定者

(1) 参加申込状況

約60名

(2) 盛岡市

内館市長、子ども未来部長、子ども未来部次長、子ども青少年課長

【お問合せ先】

子ども未来部 子ども青少年課長

佐藤 俊治（さとう しゅんじ）

TEL：019-613-8356

E-mail：kodomo@city.morioka.iwate.jp

こどもの権利保障に関する講演会

日 時 令和8年7月5日（日）14：00～16：00
会 場 プラザおでって3階 大会議室

次 第

1 開 会

2 市長挨拶

3 講演

「こども基本法下での自治体の役割

～子どもの権利に関する条例・こども計画・子どもオンブズマン～」

東京経済大学現代法学部教授

獨協地域と子ども法律事務所弁護士 野村 武司 氏

4 質疑応答

5 盛岡市より

6 閉 会

◆登壇者紹介（野村 武司 氏）

子どもの権利条約批准に際して、子どもの権利を保障する自治体のあり方の研究を始めたのが、子どもの問題に関わった最初である。平成12年に制定された川崎市子どもの権利条例をはじめとして、自治体の子どもの権利条例づくりにも関わる。

また、天童市、青森市、盛岡市、旭川市などのいじめの重大事態調査にも多く関わってきた。令和4年より中野区子どもオンブズマンを、令和7年より川崎市代表人権オンブズパーソンを努める。

日弁連子どもの権利委員会幹事、子どもの権利条約総合研究所副代表のほか、子どもいじめ防止学会理事長、埼玉子どもを虐待から守る理事、さいたまユースサポートネット理事などの役職にも就いている。



本日は、こどもの権利保障に関する講演会にご出席いただきありがとうございます。フォーラム終了後、アンケートの回答にご協力をお願いいたします。

二次元バーコードまたは下記の URL からご回答ください。（回答期限：R8.7.31）

<URL><https://forms.cloud.microsoft/r/s09WDhZmUv?origin=lpLink>